



低迷続くインフレ率

～10月東京都区部コアCPIは実勢ベースで鈍化～

調査研究部 木下 茂

○10月の都区部コアCPIは実勢で鈍化

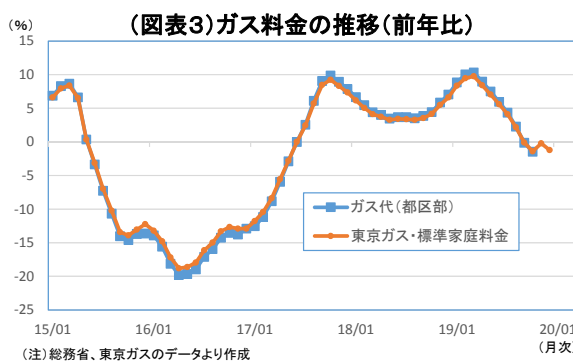
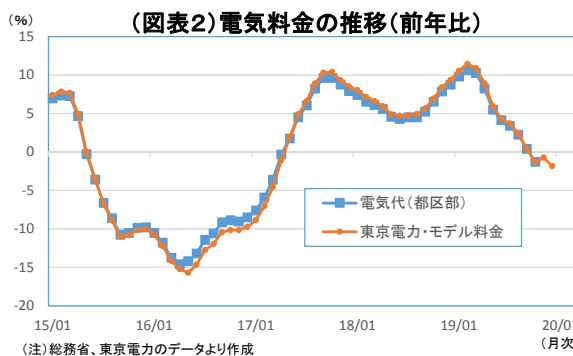
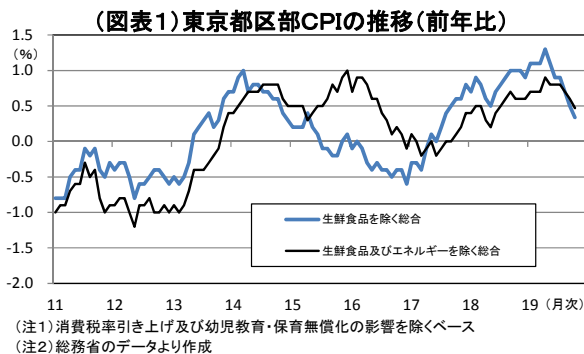
総務省が10月29日に公表した消費者物価統計によれば、10月の東京都区部コアインフレ率（生鮮食品を除く総合）は前年比+0.5%と前月から変わらずとなった。10月から消費税率が8%から10%に引き上げられている一方で、幼児教育無償化も開始されており、こちらはインフレ率押し下げに作用している。両要因を除くと、10月のコアインフレ率は+0.3%となっており、実勢としてインフレ率は鈍化が続いていることになる。（図表1）。

10月の下押し要因になった主な項目については、エネルギー、家庭用耐久財、通信があげられる。エネルギーについては、これまでの原油価格下落の影響が電気代、ガス代に時間的遅れを伴いつつ出てきている。目先は両品目とも下落が続くことから、エネルギー価格全体としてもインフレ率抑制要因となろう

（図表2、3）。

一方、家庭用耐久財については、白物家電の鈍化が影響している。白物家電は今年に入って値上がりに転じ、夏場にかけて伸びを高めてきたが、ここに来て価格上昇率は低下している（次頁図表4）。9月の家電販売量は駆け込み需要から急増したが（次頁図表5）、10月以降は反動減が見込まれることから、販売側も価格を引き下げざるを得ないだろう。

通信については、携帯電話料金下落が影響している。もっとも、一時期言われた「4割値下げ」は携帯料金全体には波及しておらず（次頁図表6）、CPI統計上の通信料金の低下もマイルドなものにとどまっている（コア



CPI前年比に対し-0.1%pt程度)。

なお、11月22日には全国ベースの10月統計が公表されるが、今回の都区部の結果からみて、全国ベースのインフレ率も基調として弱いものになっている可能性が高い。



○インフレ実勢がわかりにくい局面が続く

上でみたように、今年10月から消費税率が引き上げられたことに加え、幼児教育無償化も開始されたことから、インフレ率の実勢がわかりにくくなっている。そこで以下では、これら要因の影響がどの程度なのかについて、やや技術的な点も交えつつ確認しておくこととしたい。

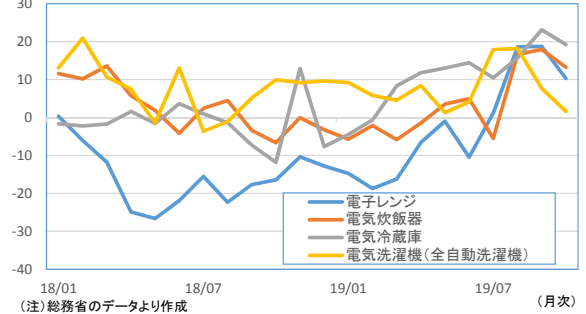
まず、消費税率が8%から10%に引き上げられた場合、仮に全品目が課税対象となっており、増税分がフル転嫁されるとすれば、CPI全体では1.85(= (1.10-1.08)/1.08×100) %の上昇になるはずである。しかしながら、消費税においては非課税品目があり、さらに今回は一部品目に軽減税率が適用されていることから、これらの影響を考慮する必要がある。両者の影響を合わせると0.9%pt程度とみられることから(次頁図表7、8)、結局今回の消費税率引き上げに伴うコアCPI押し上げ効果は+1.0%pt(全国)ということになる。

次に、10月のみに限った話であるが、経過措置適用品目についても注意が必要である。これは主として電気代やガス代などに適用され、検針と月替わりのタイミングのズレから、10月に限って旧税率の8%を適用するものである。この影響は全国コアCPI上は0.2%pt程度とみられ(次々頁図表9)、10月分はこの分だけインフレ率が低く出ることになる。

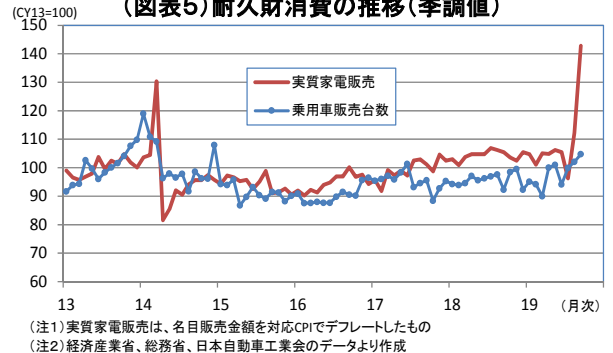
最後に、幼児教育無償化については、コアCPIに対し全国で0.6%pt程度の押し下げ寄与になると見込まれる(次々頁図表10、11)。

結局、消費税率引き上げによる押し上げ要因と幼児教育無償化による押し下げ要因が重なり、0.4%pt程度実勢対比でインフレ率が嵩上げされる状態が1年にわたり続くことになる。CPI統計をみる場合、この点留意が必要だろう。(10月31日 記)

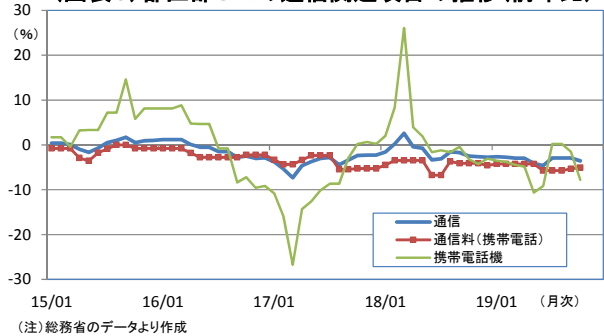
(図表4) 白物家電価格の推移(都区部、前年比)



(図表5) 耐久財消費の推移(季調値)



(図表6) 都区部CPIの通信関連項目の推移(前年比)





(図表7) 非課税品目とCPI統計上のウエイト(万分比)、コアCPIへの影響

		全国CPI ウエイト	都区部CPI ウエイト
①消費税法で定められた非課税品目	住居……民営家賃、公営家賃、都市再生機構・公社家賃、持家の帰属家賃、火災・地震保険料 保健医療……補聴器、診療代、出産入院料 交通・通信……自動車免許手数料、自動車保険料(自賠責)、自動車保険料(任意) 教育……中学校授業料(私立)、高等学校授業料(公立)、高等学校授業料(私立)、大学授業料(国立)、 大学授業料(私立)、短期大学授業料(私立)、幼稚園保育料(公立)、幼稚園保育料(私立)、 専修学校授業料(私立)、教科書 諸雑費……傷害保険料、保育所保育料、介護料、行政証明書手数料、パスポート取得料	2675	3237
②価格の対象となる役務の大部分が国内取引ではない	教養娯楽……外国パック旅行費	42	77
③対価性がない	教育……PTA会費(小学校)、PTA会費(中学校)	30	21
ウエイト合計		2747	3335

	全国	都区部
コアCPI(生鮮食品を除く総合)に占める割合(%)	28.7	34.8
コアCPI(生鮮食品を除く総合)上昇の抑制効果(%pt)	0.53	0.64

(注)総務省資料より作成

(図表8) 軽減税率対象品目とCPI統計上のウエイト(万分比)、コアCPIへの影響

		全国CPI ウエイト	都区部CPI ウエイト
食料	酒類、外食を除く全品目 ※外食のうち、ピザパイ(配達)、フライドチキン(外食)、 ドーナツ(外食)、学校給食(小学校)及び学校給食 (中学校)は軽減税率対象。	2029	1864
保健医療	健康保持用摂取品A、健康保持用摂取品B	40	34
教養娯楽	新聞代(地方・ブロック紙)、新聞代(全国紙)	89	81
ウエイト合計		2158	1979
ウエイト合計(除く生鮮食品)		1744	1567

	全国	都区部
コアCPI(生鮮食品を除く総合)に占める割合(%)	18.2	16.3
コアCPI(生鮮食品を除く総合)上昇の抑制効果(%pt)	0.34	0.30

(注)総務省資料より作成



(図表9) 経過措置の対象となる品目とCPI統計上のウェイト(万分比)、コアCPIへの影響

		全国CPI ウェイト	都区部CPI ウェイト
2019年10月の指数は旧税率を適用し、11月から新税率を適用する品目	光熱・水道……電気代、都市ガス代、プロパンガス 交通・通信……通信料(固定電話)、通信料(携帯電話) (一部の通信事業者を除く)	848	729
改正条例の中で経過措置が定められている場合は、その期間において旧税率を適用する主な品目	光熱・水道……水道料、下水道料	167	143
ウェイト合計		1015	872

	全国	都区部
コアCPI(生鮮食品を除く総合)に占める割合(%)	10.59	9.09
19年10月のコアCPI(生鮮食品を除く総合)への影響(押し上げ要因にならない部分)(%pt)	0.20	0.17

(注) 総務省資料より作成

(図表10) 幼児教育無償化の影響(東京都区部)

	万分比 ウェイト	2019年9月		10月	
		前年比 (%)	寄与度 (%pt)	前年比 (%)	寄与度 (%pt)
幼稚園保育料(公立)	3	-0.1	0.00	-100.0	-0.03
幼稚園保育料(私立)	36	1.5	0.01	-88.3	-0.33
保育所保育料	33	0.1	0.00	-57.1	-0.20
				合計	-0.56

(注) 総務省資料より作成

(図表11) 幼児教育無償化の影響試算(全国)

	万分比 ウェイト	2019年9月		10月(試算)	
		前年比 (%)	寄与度 (%pt)	前年比 (%)	寄与度 (%pt)
幼稚園保育料(公立)	3	2.6	0.00	-100.0	-0.03
幼稚園保育料(私立)	27	-0.3	0.00	-88.4	-0.25
保育所保育料	53	-0.4	0.00	-57.1	-0.32
				合計	-0.60

(注1) 全国10月分の各項目が都区部と同じ前月比で下落するものとして計算

(注2) 総務省資料より作成